

**令和5年度当初予算案 付属資料  
(抜粋)**

# コロナ禍における生活困窮者対策

## 1 目的

NPOへのヒアリングなど生活困窮者の課題を見える化する取組を実施した結果、「声をあげられない子ども・若者」が存在するという新たな課題が明らかとなった。

こうした課題に対応するため、これまでの生活困窮者対策を全力で進めるとともに、「子ども・若者」の実情に応じて支援を届ける取組を強化する。

2 予算額 7億9,186万円

## 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
	(1) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援	4億5,387万円
一部 新	① 子ども食堂支援事業費 子ども食堂の活動継続を支援するため、新しい生活様式に対応した取組を行う子ども食堂運営者に協力を支給する。また、子ども食堂同士のネットワーク化を推進するとともに、寄附受入や物流の調整を行うマッチングコーディネーターを新たに配置する。	2,566万円
新	② 子どもの貧困実態把握調査費 計画改定や施策立案につなげるため、県内の子どもの貧困実態把握調査を行う。	797万円
	③ 生活困窮者への情報発信・啓発 生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイト及びチャットボットの運営、地域のコミュニティでの出前講座等を行う。	351万円
	④ ひきこもり等青少年相談事業等 ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、SNS相談を行うほか、県内のひきこもり相談窓口を周知するため、Web広告を実施する。	8,093万円
新	⑤ メタバースを活用した社会参加支援 ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、他者と交流可能な居場所を仮想空間(メタバース)上に試験的に設置し、外出せずに気軽に参加できるイベントを実施する。	1,100万円
一部 新	⑥ ICTを活用したいのちの相談支援体制整備事業 「生きるのがつらい」等のこころの健康に関する悩みに対応し、自殺を未然に防ぐため、LINEによる相談を実施する。また、Twitterでの広告とともに、新たにその他SNSでの広告を試行し、効果的な広告媒体を検証する。	6,308万円
一部 新	⑦ 子ども・若者未来応援推進事業費 進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、新たにアウトリーチによる寄り添い支援に対して補助する。	1,328万円
一部 新	⑧ ケアラーへの支援 ケアラー(児童養護施設等を退所した者)の孤独・孤立を防ぐため、医療連携、法律相談、アウトリーチ生活支援を実施するとともに、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置し、機能を強化する。	1億2,923万円
一部 新	⑨ 母子家庭等の自立支援の強化 母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等による就業支援や養育費相談支援を行うとともに、養育費支払の履行を確保するため、新たに弁護士委任(養育費取決め・強制執行)費用や保証契約費用に対して補助する。	2,104万円
一部 新	⑩ ケアラーへの支援 各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー(家族などを介護する人)を支援するため、相談窓口(電話及びSNS)や支援専門員を設置するほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対して補助する。また、新たに若者ケアラー(概ね18~24歳)等への家事支援を行う。	7,233万円
	⑪ 県立高校での朝食・夕食の提供 経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、居場所カフェの取組を実施している4校(全日制3校、昼間定時制1校)で、朝食の提供を実施するとともに、夜間定時制13校で、提供している夕食の費用負担を軽減する。	2,578万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
(2)	女性への支援	7,670万円
一部 新	⑫ 女性総合相談窓口の設置 不安や課題を抱える女性一人ひとりに応じた支援につなげるため、総合相談窓口を設置し、電話やメールに加え、新たにSNSを活用した相談を実施する。また、女性専用無料低額宿泊所等への訪問支援や窓口等への同行支援を行うほか、生理用品の配布等を行う。	2,576万円
	⑬ 女性電話相談の実施 コロナ禍における女性の様々な悩みに対応するため、女性電話相談を実施する。	599万円
	⑭ DV被害者等セーフティネット強化支援事業費補助 配偶者等からの暴力被害者の自立を支援するため、民間団体が行う心理専門職の配置等の先進的な取組に対して補助する。	2,511万円
	⑮ 女性就業支援事業費 「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリング等を実施するとともに、国のマザーズハローワーク等との共催による女性向けの企業面接会を開催する。	1,656万円
	⑯ 県立学校生理用品配備事業費 県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。	328万円
(3)	孤独・孤立に陥っている方への支援	2億6,028万円
一部 新	⑰ 外国籍県民等への支援 外国籍県民等が安全・安心に過ごすことができる環境をつくるため、「多言語支援センターかながわ」において多言語での情報支援を行うとともに、外国人留学生に対してニーズに応じた支援等を拡充する。	1億2,441万円
	⑱ 住居不安定者の生活再建支援 失業や生活困窮により、住居を失ったり、またそのおそれがあるなど、不安定な居住状態にある者の生活再建を後押しするため、住居探しから定着までの一貫した支援を実施する。	495万円
	⑲ 介護の担い手の確保 生活困窮の解消と介護の担い手確保の両立を図るため、コロナ禍による失業者等と介護事業所等との迅速なマッチングを支援するほか、多様な手法によって介護人材の確保・定着を支援する。	1億2,584万円
	⑳ 市町村における包括的な支援体制の整備 「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や、アドバイザー派遣等を行う。	507万円
(4)	共助の推進に向けた仕組みづくり	100万円
	㉑ SDGsを道しるべとした社会的課題の解決促進 生活困窮者支援などの社会的課題を解決するため、かながわSDGsパートナーをはじめとした多様な主体とのパートナーシップにより、県民の具体的なSDGsアクションを創出し、共助の輪による支援の仕組みづくりを加速化する。	100万円
	合 計	7億9,186万円

問合せ先							
【①、②】	福祉子どもみらい局子どもみらい部	次世代育成担当課長	深石	電話	045-210-4660		
【③、⑦、⑱】	福祉子どもみらい局福祉部	生活困窮者対策担当課長	太田	電話	045-285-0864		
【④、⑤】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	長島	電話	045-210-3830		
【⑥】	健康医療局保健医療部	精神保健医療担当課長	渡邊	電話	045-285-0227		
【⑧、⑨】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	長谷川	電話	045-210-4650		
【⑩】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	垣中	電話	045-210-4830		
【⑪朝食、⑫夕食、⑬】	教育局指導部高校教育課高校教育企画室	室長	渡貫	電話	045-210-8370		
【⑭～⑯】	教育局指導部保健体育課	課長	富澤	電話	045-210-8300		
【⑰～⑱】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	人権男女共同参画担当課長	宮崎	電話	045-210-3630		
【⑲】	産業労働局労働部雇用労政課	課長	岡田	電話	045-210-5730		
【⑲】	国際文化観光局国際課	課長	今井	電話	045-210-3740		
【⑲、⑳】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	河田	電話	045-210-4740		
【㉑】	政策局いのち・未来戦略本部室	SDGs推進担当課長	湊	電話	045-285-1052		

## V 子ども・子育てへの支援

### 1 目的

すべての子どもが幸福で健やかに成長できる社会の実現に向けて、結婚や子育ての機運醸成を図る。また、国家戦略特区を活用した県独自地域限定保育士試験の実施など、保育士をはじめとする子育て支援人材の確保・育成や、待機児童対策を一層推進するための方策に取り組む。

さらに、幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等に向けた質の高い教育・保育サービスの提供を進めるとともに、多様なサービスの充実のため、市町村などの取組を支援する。

2 予算額 874億1,008万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要 [ ]は、[4年度→5年度]への数値を示す。	5年度当初予算額
(1)	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	93億5,498万円
一部 新	① 小児医療費助成事業費補助 市町村が実施する小児医療費の助成制度に対して、通院した際の補助対象年齢を、これまでの就学前(6歳)までから、小学校卒業(12歳)まで引き上げた上で補助する。	60億 8万円
	② 出産子育て応援事業費補助 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等への経済的支援を、一体として実施する市町村に対して補助する。	32億6,025万円
一部 新	③ 恋カナ!プロジェクト事業費【4年度2月補正予算】 結婚に向けた機運醸成を図るため、新たに市町村等と連携したイベントを開催するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。	(2,408万円)
一部 新	④ 女性の活躍応援団支援事業費 女性の活躍を推進する社会的ムーブメントを拡大させるため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議や取組紹介冊子の作成・配布を行うほか、男性が家事・育児に参画しやすい職場環境をつくるため、新たに企業等の経営層向けセミナーを実施する。	532万円
	⑤ 地域少子化対策重点推進交付金事業費 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援などに取り組む市町村に対して補助する。	7,679万円
	○ その他 妊娠・出産支援事業費など	1,253万円
(2)	幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等	759億2,170万円
ア	保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成	
	⑥ 地域限定保育士試験実施事業費 国家戦略特区の活用により県独自の地域限定保育士試験を実施し、保育士を確保する。	6,488万円
	⑦ 保育体制強化事業費補助 地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続・離職防止を図る市町村に対して補助する。	2億2,386万円
	⑧ 保育エキスパート等養成事業費 一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト(保育エキスパート)等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を行う。	8,002万円
	⑨ 放課後児童支援員認定資格研修事業費 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。	2,096万円
	○ その他 放課後児童支援員等資質向上研修事業費など	1億3,798万円
イ	質の高い教育・保育サービスの提供への支援	
	⑩ 私設保育施設等利用給付費負担金 少子化対策のため、私設保育施設(認可外保育施設)や幼稚園の預かり保育等の利用料を負担する。	9億7,855万円
	⑪ 施設型給付費負担金(保育所・幼稚園・認定こども園) 市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。	535億2,943万円
	⑫ 地域型保育給付費負担金(小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育) 市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。	46億9,504万円
	⑬ 私立幼稚園利用給付費負担金 少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園(私学助成園)の利用料を負担する。	41億4,798万円
	⑭ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。	3億1,352万円
新	⑮ インクルーシブ保育・養育推進事業費 効果的な「インクルーシブ保育・養育」実現のため、有識者による検討会を開催する。	101万円
	○ その他 幼児教育無償化自治体事務費補助など	9億3,804万円

区分	主な事業名及び事業概要 [ ]は、[4年度→5年度]への数値を示す。	5年度当初予算額
ウ	地域子ども・子育て支援事業の充実	
	⑯ 地域子育て支援拠点事業費補助 乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。〔301箇所→309箇所〕	7億4,686万円
	⑰ 病児・病後児保育事業費補助 病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。	3億3,589万円
新	⑱ 病児保育支援事業費補助 利用者の利便性を向上させるため、病児保育施設のICT化を進める市町村に対して補助する。	350万円
	○ その他 乳児家庭全戸訪問事業費補助など	31億7,069万円
エ	放課後児童クラブへの支援の充実	
	⑲ 放課後児童健全育成事業費補助 保護者が仕事等により家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。	63億7,708万円
	○ その他 放課後児童健全育成事業費補助(投資)	1億5,635万円
(3)	待機児童対策の一層の推進	21億3,339万円
ア	待機児童解消に向けた受け皿の確保等	
新	⑳ 医療的ケア児に対する支援 保育のため、看護師等の医療的ケア児サポーターの雇用を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助するとともに、アドバイザーを市町村や保育所等に派遣する。また、医療的ケア児支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修等を行う。	5,372万円
	㉑ 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 低年齢児(0歳)の受入れのため、年度途中に定員超過して受け入れるための保育士の年度当初からの雇用を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助する。	6,670万円
	○ その他 要保護児童保育所受入促進事業費補助など	7,575万円
イ	保育所等の整備に対する支援	
	㉒ 保育所等緊急整備事業費補助等 待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備や認定こども園、小規模保育所の整備等を支援する市町村に対して補助する。 〔保育所110箇所整備、定員約157,400人→約160,750人(約3,350人増)〕 〔認定こども園26箇所整備、定員約15,240人→約15,400人(約160人増)〕 〔小規模保育所等31箇所整備、定員約9,180人→約9,770人(約590人増)〕	8億8,892万円
	○ その他 都市部保育所等賃借料支援事業費補助など	10億2,398万円
ウ	保育の質の向上	
	㉓ 認可外保育施設巡回指導事業費 認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。	1,140万円
	○ その他 保育事業指導事務費	1,289万円
	合 計	874億1,008万円

【参考】令和4年度2月補正予算

㉔	子ども・子育て基金積立金 子どもが健やかに成長し、県民が安心して子どもを生み育てることができる社会の実現を目指し、令和5年度以降の子ども・子育て施策に活用するため、資金を基金に積み立てる。	(80億円)
---	---	--------

問合せ先					
【①】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	長谷川	電話	045-210-4650
【②】	健康医療局総務室	企画調整担当課長	埋橋	電話	045-210-4612
【③】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	長島	電話	045-210-3830
【④】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	人権男女共同参画担当課長	宮崎	電話	045-210-3630
【⑤～⑫、⑯～⑲】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成担当課長	深石	電話	045-210-4660	
【⑬、⑭】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長	山中	電話	045-210-3760
【⑮】	福祉子どもみらい局総務室	企画調整担当課長	清水	電話	045-210-3620
【⑳研修等】	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長	鳥井	電話	045-210-4700

## VI 支援を必要とする子ども・家庭への取組

### 1 目的

子どもの現状及び将来が生まれ育った環境に左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、県と市町村が一体となって総合的な取組を行い、子どもの貧困対策を推進する。

また、児童虐待など社会的養護を必要とする子どもへの対応や、SNSを活用した相談を実施するとともに、ひきこもり等の自立支援に取り組む。

2 予算額 1,494億1,624万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
	(1) 子どもの貧困対策	1,417億7,302万円
	<b>ア 教育の支援</b>	
一部 新	① スクールカウンセラー等の配置拡充 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、相談体制を強化する。また、困難を抱える子どもを早期に把握し、相談から医療・福祉へとつなぐ「かながわ子どもサポートドック」を新たに実施する。	8億9,100万円
	② 高等学校等就学支援金支給費 授業料に充てるための高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯に支給する。	202億3,678万円
	③ 私立高等学校等生徒学費補助 私立高校等に通う家庭の経済的負担軽減のため、年収約700万円未満の世帯及び約800万円未満の多子世帯（15歳以上23歳未満の扶養している子が3人以上いる世帯）の授業料並びに住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。	36億7,854万円
	④ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 母子家庭等の配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して修学資金等の各種資金の貸付けを行う。	3億5,000万円
	○ その他 高校生等奨学給付金事業費、施設型給付費負担金など	692億6,927万円
	<b>イ 生活の安定に資するための支援</b>	
	⑤ 生活困窮世帯の子どもの健全育成事業 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、子ども支援員を配置し、家庭訪問等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。	3,679万円
一部 新	⑥ 子ども・若者未来応援推進事業費 進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、新たにアウトリーチによる寄り添い支援に対して補助する。	1,328万円
	○ その他 放課後児童健全育成事業費補助など	191億5,399万円
	<b>ウ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援</b>	
一部 新	⑦ 母子家庭等の自立支援の強化 母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等による就業支援や養育費相談支援を行うとともに、養育費支払の履行を確保するため、新たに弁護士委任（養育費取決め・強制執行）費用や保証契約費用に対して補助する。	2,104万円
	⑧ ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業費補助 自立に向け意欲的に取り組むひとり親の就業・自立を促進するため、住宅の借り上げに必要な資金を貸し付ける県社会福祉協議会に対して補助する。	4,176万円
	⑨ 総合職業技術校等における職業訓練の推進 ひとり親家庭の保護者の就労を支援するため、総合職業技術校及び民間教育訓練機関の職業訓練に「ひとり親家庭優先枠」を設ける。	9億1,406万円
	○ その他 高等職業訓練促進給付金等支給費など	5億5,009万円
	<b>エ 経済的支援</b>	
	⑩ 児童扶養手当給付費 離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	8億6,496万円
	⑪ 児童手当負担金 児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。	181億9,879万円
	○ その他 ひとり親家庭等医療費助成事業費補助など	75億1,804万円
	<b>オ 社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくり</b>	
一部 新	⑫ 子ども食堂支援事業費 子ども食堂の活動継続を支援するため、新しい生活様式に対応した取組を行う子ども食堂運営者に協力金を支給する。また、子ども食堂同士のネットワーク化を推進するとともに、寄附受入や物流の調整を行うマッチングコーディネーターを新たに配置する。	2,566万円
新	⑬ 子どもの貧困実態把握調査費 計画改定や施策立案につなげるため、県内の子どもの貧困実態把握調査を行う。	797万円
	○ その他 子どもの貧困対策の推進に関する取組	91万円

区分	主な事業名及び事業概要	5年度当初予算額
	(2) 児童虐待等社会的養護を必要とする子どもへの対応	72億1,835万円
	⑭ 施設等入所児童の措置に要する費用 児童虐待等により児童養護施設等に措置委託した児童の養育に対する費用を支払う。	42億6,773万円
	⑮ 県立児童福祉施設入所者処遇費 児童虐待等により、県立児童福祉施設に入所した児童を養育するための費用を支出する。 *児童が使用するスポーツ用具等の購入に、ふるさと納税等による寄附金を活用。	2億 165万円
	⑯ 大和綾瀬地域児童相談所移転工事費 令和3年4月に中央児童相談所（所在地：藤沢市）と同一建物内に設置した大和綾瀬地域児童相談所について、令和7年度に所管区域内の綾瀬市の市有地「旧綾瀬市保健医療センター」へ移転するため、実施設計及び改修工事を実施する。	3,280万円
	⑰ 児童虐待防止対策の強化 児童相談所において、警察や医療機関等と連携するとともに、虐待の未然防止の一層の推進を図るため、しつけの体罰禁止を、幼児から大人まで幅広く普及啓発する。	6,188万円
一部 新	⑱ 子どもの権利擁護の推進 児童養護施設等に入所中の子どもたちが自ら意見表明できる機会を確保するため、子どもの意見を汲み取り代弁する取組を推進する。また、令和6年度に施行される改正児童福祉法により入退所時等の意思確認が義務化されるため、新たに準備検討会の開催及び意見表明支援員の養成研修を行う。	2,003万円
一部 新	⑲ ケアラーへの支援 ケアラー（児童養護施設等を退所した者）の孤独・孤立を防ぐため、医療連携、法律相談、アウトリーチ生活支援を実施するとともに、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置し、機能を強化する。	1億2,923万円
一部 新	⑳ ケアラーへの支援 各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口や支援専門員を設置するほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対して補助する。また、新たに若者ケアラー（概ね18～24歳）等への家事支援を行う。	4,551万円
	㉑ 里親支援事業費 里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整の取組を強化する。また、「里親センター」を運営し、養子縁組に関する相談体制を整備する。	7,592万円
	○ その他 民間児童福祉施設整備借入償還金補助など	23億8,357万円
	(3) SNSを活用した相談の実施	2億6,489万円
	㉒ SNSを活用した相談事業費 児童虐待、子どもの貧困、DV、ひきこもり、子ども・若者の悩み、いじめ、予期しない妊娠、いのちの相談、ケアラー、医療的ケア児について、SNSを活用した相談を実施する。	2億6,489万円
	(4) ひきこもり等自立支援の推進	1億5,997万円
	㉓ ひきこもり等青少年相談事業等 ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、県内のひきこもり相談窓口を周知するため、Web広告を実施する。	6,178万円
新	㉔ メタバースを活用した社会参加支援 ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、他者と交流可能な居場所を仮想空間（メタバース）上に試験的に設置し、外出せずに気軽に参加できるイベントを実施する。	1,100万円
	○ その他 生活困窮者自立促進支援事業費など	8,719万円
	合 計	1,494億1,624万円

問合せ先				
【①】	教育局支援部子ども教育支援課	課長	下反	電話 045-210-8212
【②県立高校】	教育局行政部財務課	課長	山下	電話 045-210-8100
【②私立高校、③】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長	山中	電話 045-210-3760
【④、⑦、⑧、⑩、⑪、⑭～⑰、⑲、⑳】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	長谷川	電話 045-210-4650
【⑤、⑥】	福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当	課長	太田	電話 045-285-0864
【⑨】	産業労働局労働部産業人材課	課長	井上	電話 045-210-5700
【⑫、⑬】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成担当	課長	深石	電話 045-210-4660
【⑳】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	垣中	電話 045-210-4830
【㉒児童虐待、子どもの貧困、DV、ひきこもり、子ども・若者、ケアラー、医療的ケア児】	福祉子どもみらい局総務室 企画調整担当	課長	清水	電話 045-210-3620
【㉒いじめ】	教育局支援部学校支援課	課長	能條	電話 045-210-8210
【㉒予期しない妊娠、いのちの相談】	健康医療局総務室 企画調整担当	課長	埋橋	電話 045-210-4612
【㉓、㉔】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	長島	電話 045-210-3830

## 一部<sup>㊦</sup> 人口減少社会の次世代育成

### 1 目的

すべての子どもが幸福で健やかに成長できる社会の実現に向けて、結婚や子育ての機運醸成を図り、「生む」・「育てる」・「守る」の各ステージでサポートするなど、総合的な子ども・子育て施策を展開する。

2 5年度当初予算額 60億2,995万円  
 (4年度2月補正予算額 80億2,408万円)

### 3 主な事業内容

一部<sup>㊦</sup>(1) 女性の活躍応援団支援事業費 532万円

女性の活躍を推進する社会的ムーブメントを拡大させるため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議や取組紹介冊子の作成・配布を行うほか、男性が家事・育児に参画しやすい職場環境をつくるため、新たに企業等の経営層向けセミナーを実施する。

一部<sup>㊦</sup>(2) 恋カナ！プロジェクト事業費（令和4年度2月補正予算計上） (2,408万円)

結婚に向けた機運醸成を図るため、新たに市町村等と連携したイベントを開催するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。



- 市町村等と連携したイベントの実施
- 結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や婚活中の方をフォロー
- 結婚祝い金の贈呈（成婚したイベント参加者対象）

一部<sup>㊦</sup>(3) 小児医療費助成事業費補助 60億 8万円  
 うち拡充分 25億9,805万円

市町村が実施する小児医療費の助成制度に対して、通院した際の補助対象年齢を、これまでの就学前（6歳）までから、小学校卒業（12歳）まで引き上げた上で補助する。

令和4年度まで	令和5年度から対象年齢引き上げ
○ 通院：小学校就学前まで	○ <b>通院：小学校卒業まで</b>
○ 入院：中学校卒業まで	○ 入院：中学校卒業まで

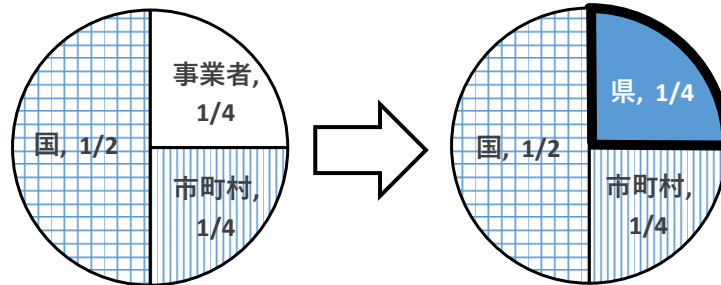


㊦(4) 病児保育支援事業費補助

350 万円

利用者の利便性を向上させるため、病児保育施設の ICT 化を進める市町村に対して補助する。

施設の ICT 化にかかる国補助事業の負担割合について



国補助事業（上限100万円）の事業者負担分を県が支援することにより、**実質無償化**

㊦(5) インクルーシブ保育・養育推進事業費

101 万円

効果的な「インクルーシブ保育・養育」実現のため、有識者による検討会を開催する。

一部㊦(6) 子どもの権利擁護の推進

2,003 万円

児童養護施設等に入所中の子どもたちが自ら意見表明できる機会を確保するため、子どもの意見を汲み取り代弁する取組を推進する。また、令和6年度に施行される改正児童福祉法により入退所時等の意思確認が義務化されるため、新たに準備検討会の開催及び意見表明支援員の養成研修を行う。

㊦(7) 子ども・子育て基金積立金（令和4年度2月補正予算計上）

（80 億円）

子どもが健やかに成長し、県民が安心して子どもを生き育てることができる社会の実現を目指し、令和5年度以降の子ども・子育て施策に活用するため、資金を基金に積み立てる。

問合せ先

【3(1)】	福祉子どもみらい局共生推進本部室	人権男女共同参画担当課長	宮崎	電話	045-210-3630
【3(2)】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	長島	電話	045-210-3830
【3(3)、(6)】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長	長谷川	電話	045-210-4650
【3(4)、(7)】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成担当課長		深石	電話	045-210-4660
【3(5)】	福祉子どもみらい局総務室	企画調整担当課長	清水	電話	045-210-3620

## 一部<sup>⑧</sup> コロナ禍における生活困窮者対策 ～支援を必要とする子ども・若者への対応～

### 1 目的

NPOへのヒアリングなど生活困窮者の課題を見える化する取組を実施した結果、「声をあげられない子ども・若者」が存在するという新たな課題が明らかとなった。

こうした課題に対応するため、これまでの生活困窮者対策を全力で進めるとともに、「子ども・若者」の実情に応じて支援を届ける取組を強化する。

### 2 予算額 7億9,186万円

### 3 主な事業内容

一部<sup>⑧</sup> (1) 深刻な課題を抱える子ども・若者への支援 4億5,387万円

一部<sup>⑧</sup>ア 子ども食堂支援事業費 2,566万円

子ども食堂の活動継続を支援するため、新しい生活様式に対応した取組を行う子ども食堂運営者に協力金を支給する。また、子ども食堂同士のネットワーク化を推進するとともに、寄附受入や物流の調整を行うマッチングコーディネーターを新たに配置する。



⑧イ 子どもの貧困実態把握調査費 797万円

計画改定や施策立案につなげるため、県内の子どもの貧困実態把握調査を行う。

ウ 生活困窮者への情報発信・啓発 351万円

生活困窮者に支援情報を届けるため、ポータルサイト及びチャットボットの運営、地域のコミュニティでの出前講座等を行う。

エ ひきこもり等青少年相談事業等 8,093万円

ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、SNS相談を行うほか、県内のひきこもり相談窓口を周知するため、Web広告を実施する。

④オ メタバースを活用した社会参加支援

1,100万円

ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、他者と交流可能な居場所を仮想空間（メタバース）上に試験的に設置し、外出せずに気軽に参加できるイベントを実施する。



一部④カ ICTを活用したいのちの相談支援体制整備事業

6,308万円

「生きるのがつらい」等のこころの健康に関する悩みに対応し、自殺を未然に防ぐため、LINEによる相談を実施する。また、Twitterでの広告とともに、新たにその他SNSでの広告を試し、効果的な広告媒体を検証する。

一部④キ 子ども・若者未来応援推進事業費

1,328万円

進学や就職に困難を抱える若者たちを応援するため、NPO法人が行う進学等を応援する活動や、新たにアウトリーチによる寄り添い支援に対して補助する。支援にあたっては、企業からの寄附を積極的に活用する。

**① NPO法人を通じて社会への巣立ちに必要な初期費用を支援**

- 大学等の受験費用
- アパート契約の初期費用
- 就職活動の準備費用

**企業からの寄附を積極的に活用**

**新**

**② アウトリーチによる寄り添い支援**

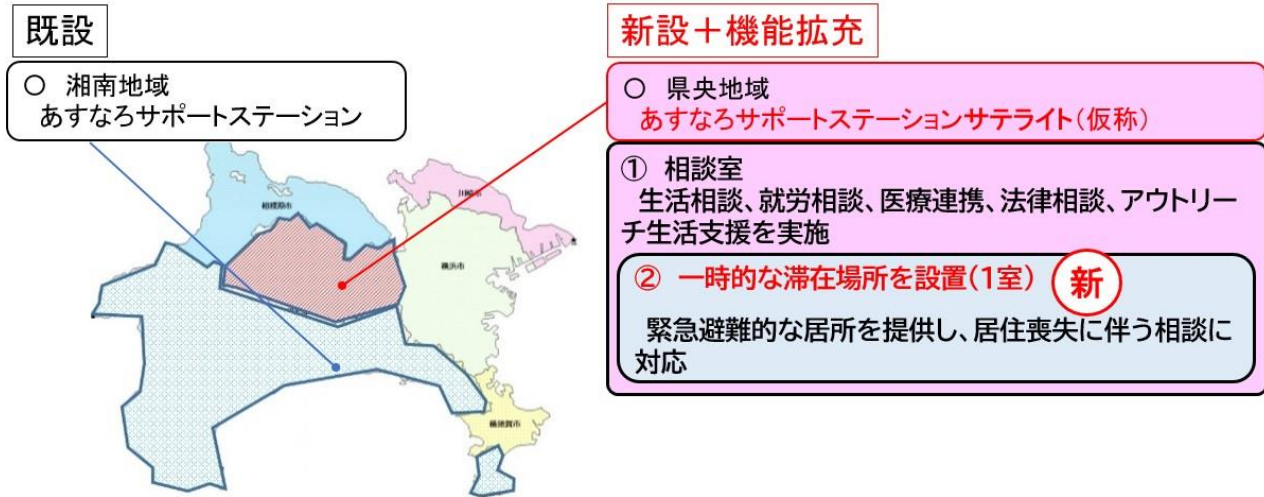
- 進学後の住居確保支援
- 就労や経済的自立に向けた支援
- 各種手続への同行支援

**※ 「NPO」連携による支援**

一部④ク ケアラーバーへの支援

1億2,923万円

ケアラーバー（児童養護施設等を退所した者）の孤独・孤立を防ぐため、医療連携、法律相談、アウトリーチ生活支援を実施するとともに、新たに県央地域に一時的な滞在場所及び相談室を設置し、機能を強化する。



一部⑨ケ 母子家庭等の自立支援の強化

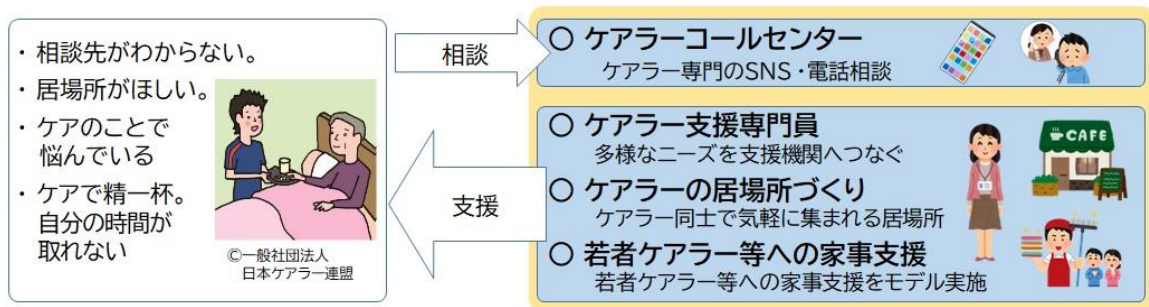
2,104万円

母子家庭等の経済的自立を支援するため、就業相談等による就業支援や養育費相談支援を行うとともに、養育費支払の履行を確保するため、新たに弁護士委任（養育費取決め・強制執行）費用や保証契約費用に対して補助する。

一部⑨コ ケアラーへの支援

7,233万円

各種支援制度のはざまに陥りがちなケアラー（家族などを介護する人）を支援するため、相談窓口（電話及びSNS）や支援専門員を設置するほか、ケアラーの居場所づくりを行う団体等に対して補助する。また、新たに若者ケアラー（概ね18～24歳）等への家事支援を行う。



その他 県立高校での朝食・夕食の提供

2,578万円

(2) 女性総合相談窓口の設置、住居不安定者の生活再建支援など

3億3,799万円

問合せ先

【3(1)ア、イ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成担当課長	深石	電話 045-210-4660
【3(1)ウ、キ】	福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当課長	太田	電話 045-285-0864
【3(1)エ、オ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課 課長	長島	電話 045-210-3830
【3(1)カ】	健康医療局保健医療部 精神保健医療担当課長	渡邊	電話 045-285-0227
【3(1)ク、ケ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課 課長	長谷川	電話 045-210-4650
【3(1)コ】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長	垣中	電話 045-210-4830